

● 財産・権利を守るしくみ ●

福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安がある方の、福祉サービス利用の支援・日常的金銭管理・書類等の預かりやお金の出し入れを行います。

【問合せ】 西条市社会福祉協議会 TEL：0898-64-2600

成年後見制度

判断力が不十分な方の財産や権利を守るために、家庭裁判所によって決められた援助者(成年後見人等)が法律に基づいて支援する制度です。

【相談・問合せ先】 西条市役所包括支援課 } P.7.8 松山家庭裁判所西条支部
地域包括支援センター } TEL：0897-56-0650

講座依頼お待ち
しています！

● 認知症について学ぶ ●



認知症サポーター養成講座

【認知症サポーターとは…】

認知症のことを正しく理解し、認知症の方やその家族に対して温かい目で見守る応援者のことです。

【講座内容】

認知症の原因、症状、予防及び認知症の方への対応の仕方等、基礎知識を分かりやすく学びます。

【所要時間】 約 1 時間～1 時間 30 分 【人数】 5 名以上(5 名未満の場合はご相談ください)

【実施場所】 集会所、公民館、企業(銀行、スーパーなど)、学校、サロンなど

認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターの方で、認知症についてもっと勉強したい方向けの講座です。
ご希望に応じて講座を開催します。

【認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の問合せ】

西条市役所包括支援課 P8